

報道関係各位

件 名 第11次飯能市緊急経済対策（令和7年度分）について

1 趣旨

本市においては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、これまで10次にわたる緊急経済対策を実施してまいりました。

国では、地方公共団体がエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するために要する費用に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー分）を追加交付することになったことから、本市では、当該交付金の追加交付の限度額173,856千円のうち、第11次緊急経済対策の令和6年度分として22,387千円分の事業を実施しているところです。

この度、当該交付金の残額151,469千円分を第11次緊急経済対策の令和7年度分として活用し、別紙のとおり支援策を立案しました。

なお、本緊急経済対策については、飯能市議会に令和7年度補正予算（案）として提出し、実施してまいります。

2 概要

- (1) 第11次飯能市緊急経済対策（令和7年度分）の概要
別紙のとおり

担当者 産業振興課長 大久保
連絡先 TEL042-973-2111
(内線 650)

1 第11次飯能市緊急経済対策 151,469千円（令和7年度分）

※追加交付の限度額 173,856千円のうち令和6年度事業に充当するとした22,387千円を除いた額を以下の事業費の全額に充当

(1) 生活者支援 5事業

施 策	概 要
地域の居場所づくり事業継続支援事業	物価高騰の影響を受けながら、地域の居場所づくり事業を継続している団体に対し、利用者料金等を据え置く等により、事業継続ができるよう支援する。
保育所給食食材費高騰対応支援事業	物価高騰による食材費の増額分を負担し、保護者負担を増やすことなく、市立保育所の給食を円滑に実施する。
学校給食食材費高騰対応支援事業	物価高騰による保護者の負担を軽減するため、市立小学校、中学校及び幼稚園の給食費に対して支援する。
こどもの居場所づくり事業継続支援事業	物価高騰の影響を受けているこどもの居場所づくり団体の負担を軽減し、事業継続を支援する。
商店街防犯カメラ設置補助事業	商店街周辺における防犯対策強化のため、商店街組織が防犯ボランティア（防犯活動）の一環として設置する防犯カメラの設置費に対して支援する。

(2) 事業者支援 9事業

施 策	概 要
保育所等物価高騰対策給付事業	物価高騰による給食費の保護者負担増加を避けるため、市内の民間保育園等の各施設に対し支援する。

放課後児童クラブ物価高騰対策支援事業	物価高騰の影響を受けている放課後児童クラブの負担を軽減し、事業継続を支援する。
障害福祉サービス提供施設継続支援事業	物価高騰の影響を受けている市内の民間障害福祉サービス提供事業所の負担を軽減し、事業継続を支援する。
介護施設等事業継続支援事業	物価高騰の影響を受けている介護施設等の負担を軽減し、事業継続を支援する。
指定管理者事業継続支援事業（高齢者福祉施設敬愛園）	施設を休館、閉館することなく事業を継続する指定管理者に対して、物価高騰の負担を軽減し、事業継続を支援する。
酪農家等事業継続支援事業	物価高騰の影響を受けている酪農家等の負担を軽減し、事業継続を支援する。
地域公共交通事業者支援事業	物価高騰の影響を受けて、燃料費等の高騰により運行経費が増大している公共交通事業者に対し事業継続に向け支援する。
保育所施設管理事業 （保育所安全対策に係る改修工事）	子どもの安全を確保するため、通用門が死角となっている市内公立保育所の一部施設において、防犯カメラの設置をはじめとする防犯対策を実施する。
令和 7 年度定額減税補足給付金（不足額給付）支給事業	事業の事務費へ充当する。

※本緊急経済対策は、施策、内容、事業費等に変更が生じる場合があります。